

1. 日 時 平成 2 5 年 3 月 1 2 日 (火) 午後 1 時 0 0 分開会
午後 1 時 1 9 分閉会

2. 場 所 第 1 委員会室

3. 出 席 委 員 濱崎國治委員長、牛之濱由美副委員長、仮屋園一徳委員、
竹原恵美委員、石澤正彰委員、松元薫久委員、
鳥飼光明委員、濱之上大成委員

4. 事務局職員 議事係 牟田 昇

5. 説 明 員

・総務課消防係	・企画調整課
木山 和夫 参 事	花木 雅昭 課 長
宮原眞佐樹 係 長	山元 正彦 課長補佐
・財政課	
花田 清治 課 長	
児玉 秀則 課長補佐	
牧尾 浩一 係 長	

6. 会議に付した事件
・議案第 3 7 号 平成 2 4 年度阿久根市一般会計補正予算 (第 9 号)

7. 議事の経過概要
別紙のとおり

審査の経過概要

総務文教委員長（濱崎國治委員）

ただいまから総務文教委員会を開会します。

本日の本会議で当委員会に付託になった案件は、議案第37号平成24年度阿久根市一般会計補正予算（第9号）であります。

ここで、日程についてお諮りします。

委員会の日程は、本日の1日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、本日の1日間といたします。

なお、本日の日程は配付しました日程表のとおり進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

また、現地調査は所管課への質疑のあとお諮りいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議案第37号 平成24年度阿久根市一般会計補正予算（第9号）

総務文教委員長（濱崎國治委員）

それでは、議案第37号を議題とします。

総務課消防係の出席をお願いします。

（総務課消防係入室）

それでは、議案第37号中、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。

参事の説明を求めます。

木山消防参事

平成24年度阿久根市一般会計補正予算（第9号）において総務課消防係に関する事項について、御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、予算書の11ページをお開きください。9款消防費1項2目3節委託料の18万9千円の増額補正は槇之浦西区内に整備する耐震性貯水槽の敷地が民有地であるため、その土地を土地所有者から寄附していただく方法により取得することとされていますが、土地の取得にあたっては面積を計算し、取得契約及び取得後の登記に必要な図面等の書類を作成するため、測量業務を行わなければなりません。今回、当該測量業務を委託により行うこととしたため、その費用を計算したものであります。次に15節工事請負費の2,144万円の増額補正は、平成24年度、国の一般会計の経済危機対応地域活性化予備費に係る消防防災施設整備費補助金の交付決定に伴い、耐震性貯水槽4器を整備する費用であります。これは住民生活の安心・安全を確保するため、市町村が整備する消防水利である貯水槽等の消防防災施設を緊急的に整備するための事業であり、本市におきましては医療施設、老健施設等や不特定多数の人が多数出入りする公園施設があり、付近に有効な消防水利が少ない市内4カ所に40トン級耐震性貯水槽を整備し、地域の消防水利の充実を図るものであります。28節繰出金の増額補正は、平成25年度に計画しておりました消火栓新設を水道事業の24年度実施に伴い、4器分を整備する費用を水道事業特別会計への繰出金とするため増額するものであります。次に、歳入について御説明いたしますので、9ページをお開きください。13款国庫支出金2項8目1節消防費補助金の1,047万2千円は消防防災施設整備費補助金として、耐震性貯水槽4器を整備する費用を国庫支出金で受け入れるものです。20款市債1項8目1節の消防債1,090万円は、耐震性貯水槽4器の新設工事に係る消防施設整備事業債であります。以上で説明を終わりますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

総務文教委員長（濱崎國治委員）

参事の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

11ページですね、9款1項2目15節の工事請負費の分についてお伺いをいたしますが、これは4器ということですけど、年度別の計画か何かがあって、そのうちに進めるということであるのか。それとも4器早急な改修が必要だったから今回4器整備をするということなのか、その辺を教えてください。

木山消防参事

今回の4器につきましては、25年度に予定しておりましたのを24年度に前倒しするものでございます。

仮屋園一徳委員

25年度分についてはわかったんですけど、今後についても26、7と計画があるわけですかね。

木山消防参事

年次計画でそのとおりやっております。

総務文教委員長（濱崎國治委員）

ほかに質疑ありませんか。

石澤正彰委員

今の関連ですが、これは場所的に教えていただきたい、場所をですね、4カ所ということですか。

木山消防参事

1器目が脇本病院入口、これにつきましては現在20トン水槽があるんですけども、漏水が激しくて修理をいたしますけれども、漏水ということで、取りかえて今回40トンを新設します。それから2器目は上松丘の上のほうに。年末に火災がありましたけれども、その付近に1器ということでございます。あと2器につきましては、番所丘公園施設内に、北側と南側にそれぞれ1器ずつ新設いたします。

総務文教委員長（濱崎國治委員）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、議案第1号中総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（総務課消防係退室、企画調整課入室）

総務文教委員長（濱崎國治委員）

次に、議案第37号中企画調整課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

花木企画調整課長

それでは、議案第37号平成24年度阿久根市一般会計補正予算第9号中、企画調整課所管の事項について御説明申し上げます。予算書4ページをお開きください。第2表繰越明許費の補正のうち企画調整課所管分は、第2款1項総務管理費の肥薩おれんじ鉄道施設緊急安全対策事業であります。これは国が緊急経済対策として実施する中・小鉄道事業者を対象とした老朽化施設の更新対策を活用して、肥薩おれんじ鉄道が実施する同鉄道の老朽化した施設の更新対策を行うための経費に対する補助金であり、平成25年度に事業を繰り越して実施することから計上したものであります。次に、歳出予算から御説明いたします。予算書10ページをお開きください。第2款1項8目企画費19節負担金補助及び交付金の補正は、先ほど御説明いたしました、肥薩おれんじ鉄道が実施する事業に対する補助金であります。これは、これまで鉄道施設については各鉄道事業者が定期的に点検を行い、必要な維持・更新を実施してきていますが、資金力等に一定の限界がある中・小鉄道事業者については、進

展しつつある老朽化に対する抜本的な対策を講じることが困難な状況であり、この対策の加速が喫緊の課題となっていました。このことから、国において老朽化施設の更新を緊急的かつ抜本的に行うことが可能となるよう支援措置が講じられたものであり、肥薩おれんじ鉄道においても施設の戦略的維持管理が可能となるよう取組を行うものであります。補助率については、従来は国、地方、事業者がそれぞれ3分の1ずつとなっていました。今回は国5分の2、地方5分の2、事業者5分の1となっております。今回、肥薩おれんじ鉄道が行う事業内容は、佐敷トンネル、津奈木トンネル、第一日奈久トンネルの修繕工事で、全体の事業費は1億1,700万円となっており、本市の負担分は地方負担分である事業費の5分の2の額に鹿児島県側が負担する割合52%を乗じた額に、さらに沿線市負担分の15%を乗じ、その額に営業キロ数に応じた本市の負担分16.6%を乗じた額となっており、60万6千円となっております。次に、歳入予算について御説明いたします。予算書9ページにお戻りください。第13款2項1目1節総務管理費補助金は、過疎集落等自立再生緊急対策事業補助金であり、折多地区の活性・交流で地域の未来を育むプロジェクトとして、地元の活性化施設建設推進委員会が行う折多地区に整備する活性化施設を活用したさまざまな活動について補助を受け、事業を実施しようとするもので、補助率は100%となっております。以上、御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

総務文教委員長（濱崎國治委員）

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第37号中企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（企画調整課退室、財政課入室）

総務文教委員長（濱崎國治委員）

次に、議案第37号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

花田財政課長

先の本会議において総務文教委員会に付託になりました議案第37号、平成24年度阿久根市一般会計補正予算（第9号）のうち、財政課所管に関する事項について御説明申し上げます。今回の補正は、日本経済再生に向けた緊急経済対策を実施するための国の補正予算が、2月26日に可決、成立したことなどから、これらの補助金等を活用し、本市における経済対策、生活環境基盤整備、防災対策及び地域活性化等図るため、平成25年度予算と一体的に編成し、これを実施しようとするものであります。

それでは補正予算書の9ページをお開きください。歳入予算の補正の第18款1項1目繰越金の補正額477万8千円は、今回の補正の一般財源所要額を計上したものであります。以上で説明を終わります。なお、答弁につきましては、私、課長補佐がいたします。よろしくお願いいたします。

総務文教委員長（濱崎國治委員）

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第37号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

（財政課退室）

総務文教委員長（濱崎國治委員）

以上で、各課の審査が終了しましたが、ここで現地調査についてお諮りいたします。

現地調査について各委員の意見を伺います。

〔「必要なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

それでは、議案第３７号について、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第３７号について、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第３７号平成２４年度阿久根市一般会計補正予算（第９号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第１号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。

ただいま採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

以上で総務文教委員会を閉会いたします。

（閉 会 １３時１９分）

総務文教委員会委員長 濱 崎 國 治